

平成26年8月28日

魚沼市議会議長 浅井 守雄 様

産業建設委員会

委員長 本 田 篤

産業建設委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 現地調査
(2) 現地調査の総括
(3) その他

- 2 調査の経過 8月28日に委員会を開催し、現地調査として、池平地区小水力発電所の事業予定地、八色原地内水稲被害、有限会社グリーンチップ、株式会社駒屋魚沼工場を現地視察し、視察調査後総括を行った。
また、継続審査中の付託案件の審査を行った。
その他では、魚沼市内のスキー場の当面の対応について報告を受けた。ホワイトデータセンターの誘致について、雪国観光圏の進捗状況について、有機センターの糶殻収集について、それぞれ質疑を行った。

産業建設委員会会議録

1 調査事件

(1) 現地調査

(池平地区小水力発電所の事業予定地、八色原地内水稲被害、有限会社グリーンチップ、株式会社駒屋魚沼工場)

(2) 現地調査の総括

2 審査事件

(3) 議案第 55 号市有財産の処分について(消雪井戸)

3 調査事件

(4) その他

2 日 時 平成26年8月28日 午後1時

3 場 所 広神庁舎 301会議室

4 出席委員 富永三千敏、佐藤敏雄、岡部計夫、佐藤 肇、本田 篤、森山英敏
(浅井守雄議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 青木商工観光課長、星農林課長、桜井土木課長

7 書記 小幡議会事務局長、中川主任

8 経 過

開 会 (12:56)

本田委員長 定足数に達していますので、ただいまから産業建設委員会を開会いたします。

(1) 現地調査

本田委員長 日程第1、現地調査を議題といたします。本日は、別紙行程表にしたがい、池平地区小水力発電所(事業予定地)、八色原地内の水稲被害状況、有限会社グリーンチップ、株式会社駒屋魚沼工場の現地視察調査を行います。ここで、しばらくの間、休憩とします。

休 憩 (12:57)

休憩中に現地調査

再開（15：47）

本田委員長　休憩を解き会議を再開します。

（２）現地調査の総括

本田委員長　日程第２、現地調査の総括を議題とします。総括並びにご意見はありませんか。

富永委員　駒屋さんですが、大きな会社で機械を使う工場と違い、人間の手で生産するという10人足らずの工場でしたけど、こういった工場が今後市内にできると、人の手を必要とする業種なので雇用に結びついていいのかなと強く感じました。

佐藤(肇)委員　駒さんは昨年５月に訪ねて来られて、８月に創業するという非常にタイムリーに物件を紹介できたということで、魚沼市出社に結び付いたということでしたが、同様な機会があればすぐに紹介できるような空き工場等のストックの状況を把握しておく必要があると思います。要望にすぐ応えられるようお願いしたい。

青木商工観光課長　空き工場のリストを当課で作成してあります。照会があったら、御社の工場を提示していいですかと許可も得たリストです。

佐藤(肇)委員　今、同様な施設のストックはどのくらいありますか。

青木商工観光課長　ざっくり15くらいおさえてあります。

佐藤(敏)委員　関連ですが、空き家バンクというか、空き工場バンクのリストを行く行くはホームページに掲載し、誰もが見られるシステムができればいいと思うので検討していただきたいと思います。小水力発電ですが、地形を利用して100戸分の電力が供給できると、補助も半分あるとのことですので、原子力の見通しが立たない中で、できればやはり地域内にできる場所を探して検討することはいいことだと感じてきました。

グリーンチップですが、能力の10分の1しか使っていないということで、あれだけの場所で力もあるので今後の魚沼市のバイオマス発電等含めて検討の余地があるんじゃないかなと感じました。

岡部委員　駒屋さんですが、タイミングよく場所を紹介できたということでしたが、工場が狭くなって別の場所に移りたいというような話もありました。他市町村に行かないよう早目に情報提供していただきたいと思います。海外に工場進出していた日本の会社が、駒屋さんのように日本製にこだわり日本に戻ってくるような流れがあることから要望があると思うので、ほかの連携でも魚沼市に来てもらえるようスペースを用意しておけば来てもらえる可能性が高くなると思うので、お願いしたいと思います。

小水力発電は今回根小屋へは行きませんでしたけど、そこが身近にできる小水力発電の形だと思うので、機会があったら計画してもらいたい。

本田委員長　ほかにありませんか。（なし）委員の皆さんから意見等総括をしていただきました。今後の当委員会の活動の参考としていくこととし、本日は以上といたします。

(3) 議案第 55 号 市有財産の処分について（消雪井戸）

本田委員長 日程第3、議案第55号、市有財産の処分について（消雪井戸）を議題とします。本件については、6月25日の委員会では引き続き執行部での対応の状況を見ながら、審査が必要とのことから継続審査としていた件であります。その後の執行部での当事者との協議等で、報告できる事項がありましたら、報告をお願いします。

桜井土木課長 第2回定例会閉会後に、いただいた意見等々踏まえまして相手方に説明に伺って来ましたのでご報告します。閉会後すぐに相手方のご都合を伺い、7月8日に訪問させていただきました。訪問の趣旨は、一つ目に定例会で採否が決まらず、継続審査となったと言うことの伝達であり、二つ目に委員会での審議の際にも委員の皆様からご意見をいただきましたけれども、有償についての意向を含めて、それぞれ経過等をご説明しながら相手方のご意見をお聞きしてきました。

相手方のご意見ですが、現地を確認しますと周囲にコンクリート擁壁が設置されておりますが、井戸部分については結論が出ていないため、まだ未施工であります。施工を中断しておられると言うことでありました。もう一点については、委員会の際にも申し上げましたが、この案件が判明した時点から担当もしくは室長等から、有償の話はずっとしてきておりますが、なかなか同意が得られなかったとご説明させていただいておりましたが、このときも同意をいただけませんでした。相手方の主張としては、一つは売り主から現況で買って欲しいと言われ契約を先にした。その後に測量した結果、買った敷地に井戸が入っていることが判明したということで、知らずに買ったら井戸が入っていたと。また、この件が判明して以降、色々な方々にご意見を伺ったが、自己所有地に入っている井戸は現所有者がどう処分するか自由ではないか、との意見をいただいている。本来は工事の際に当時の村が更正図等を確認した上で施工すべきだった、それがなされていなかったのではないか、と意見をいただいたところでありました。その後、8月21日にも伺い、有償について再度その後に考えの変更等が無いのか訪問させていただきましたが、その際も、7月にお聞きした前述のお話を繰り返し承り、無償での譲渡をご希望されているとのことで、考えは変わっていないとのことでありました。さらに相手方の知人である市の職員からも、仲介いただきましたが、当課で訪問した際承った内容以上のお話はなかった、ということでありました。

また、その後の調査でこの井戸掘削等工事は、旧広神村の建設課で実施したのではなく、産業課において山村振興農林業対策事業で実施したことが判明しましたので、改めて入広瀬庁舎書庫の農林課スペースに、当時の設計書等を探しに行きましたが、以前お話した以上の資料は見つかりませんでした。当時井戸のほかにメインパイプ、これは水が出る部分になりますけれど97.5メートル一緒に施行して、最終的には1,097万530円という総工事費になっております。国庫補助金が2分の1の50%、県の補助金が10%となっており、村の一般財源は40%というところまで調べた結果わかりましたので、あわせて報告させていただきます。

本田委員長 しばらくの間休憩いたします。

休 憩（16：00）

休憩中に懇談的に意見交換

再 開（16：12）

本田委員長 休憩を解き会議を再開します。

佐藤(肇)委員 今ほど説明いただきましたが、前回の委員会で説明いただいた範疇と思いましたが。現実的な対応ということになりますと、実際に撤去が不可能だと思います。スクリーンで切れてしまいます。完全撤去は無理だし、そうかといって地上部電気設備だけ外して井戸をどうぞというのもおかしい話かと思う。有償ではなかなか了解を得られない、無償譲渡ならば面倒な話にはならないかもしれませんが、何でただでもらっていいんだと納得いかない市民も出てくる。その判断をしなければならない。実際のところ、魚沼市として対応できるのは提案のあった無償譲渡が最善と考えているのでしょうか。

桜井土木課長 もともとのスタートが民地の中に井戸を掘ってしまった。残存価格と撤去費用の試算的な部分については、残存価格の方が額が小さいというような話の中で、あとは無償というお願いをさせていただいております。経過の中では有償の交渉もさせていただきましたが、結果的には説明させていただいたような経過を踏まえて、何とかお願いしたいということでもあります。

佐藤(肇)委員 井戸設備については市が無償譲渡するという提案ですが、電柱や盤等々くっついてます。以前も質問にあったと思いますが、個人で使うには少し設備的には大きいかなというような井戸と思います。そのまま無償でいただけるのであれば、消雪等に使うかといった考え方は聞いていますか。

桜井土木課長 買われた土地の利用計画は、当面駐車場として使いたいとなっているようです。駐車場として使うためには消雪をするのか、除雪をするのか、冬季の対策が必要になってきます。井戸を掘って消雪をしようという話の中で、今回この問題が出てきたと聞いております。

佐藤(肇)委員 そうすると何もなくても自分で井戸を掘って消雪して駐車場に使うということですね。たまたまそこに市が昔掘った井戸があったと。それが今であれば使える状況にあると。無償でいただければ、この方相当利益をいただくということで、そこが市民の方々が何で無償なんだと声が出てくる。いずれにしても、井戸だけ抜き取って鉄くずに出して撤去する費用の方が大きいと。無償譲渡が市にとっては費用対効果で考えれば、損害がないと判断し説明して行って無償でも仕方ないと思っていますが、現実的に撤去というのができない。上部だけ抜けても、管まで抜ききることはできないことを考えれば、現実的ではない。わざわざお金をかけて、使えるものを撤去するのも不経済だと思いますので、その辺を斟酌していただければと思います。

岡部委員 撤去費用と財産との中で行ったり来たりすると無償譲渡の方が得する。損か得かといった判断に聞こえますが、損得判断でなく、法的にどうなのか。これからのことも考え大事な判断基準だと思います。撤去という形になった場合、最大努力したけれどもだめだから、相手方からも譲ってもらって上部だけ撤去して井戸が残るわけだから、今度自分がそこを使えるような形で駐車場として消雪使えば両方いいわけだから、法的にやりながら努力した結果という足跡を残しておかないと、損得でやった前例として残っていくし、

そこを市民から指摘されることにつながる。きちっとするべきだと思う。

桜井土木課長 法的な部分については取得時効の話もさせていただきましたが、市が民地の中に施設を作ってしまったというところで、市の施設が違法占拠しているということからも、施設としては相手方に本来やるべきものではないかと考えています。

岡部委員 民法162条でしたか10年、20年の時効がありましたが、間違えて掘ったとしても市のものだと法律的に決められているわけだから、最終的には施設は市のものであると主張できるのではないかと。そういうところから話をしていくべきではないか。これから相手方がどれだけ譲歩してくれるかわかりませんが、安易に答えを出すのではなく、引き続き折衝をお願いしたいと思う。

桜井土木課長 取得時効についてはこれまで説明したとおり民法162条、善意であれば10年、そうでなければ20年。本来であれば工事をする際に、更正図等確認した中で掘らなければならないものが掘っていないということで善意ではないので20年ということになります。発覚したところから数えるとまだ20年経っておりません。取得時効の主張はできないものと考えます。相手方の交渉については、今後もしていきたいと考えています。

佐藤(敏)委員 前にも言いましたが、法律用語の善意というのは、お互い知らなかったということ。当時旧広神村の担当者と地主の間で同意が得られて工事したということは、これは善意となる。魚沼市が一方向的に悪いわけではない。双方が結果的にわからないで今まできた。それは善意に該当する。市は100%悪いという前提で話しているから、卑屈になる。

桜井土木課長 善意かどうかという以前に、井戸を掘らせていただく際に地権者や隣接する方、区長さん等々の立会いやご了解いただく中で掘ったのではないかと推察できます。先ほど申し上げましたとおり、当時の産業課の名簿からお聞きできる方に事情を確認しましたが、だいぶ前の話ですので記憶にないという話ですし、それに伴う証拠書類も残っていない中で委員のおっしゃることはわかるのですが、善意と判断しづらい。10年ではなく20年と市では考えておりますし、弁護士にも確認しております。

本田委員長 しばらくの間休憩いたします。

休 憩 (16 : 26)

休憩中に懇談的に意見交換

再 開 (16 : 28)

本田委員長 休憩を解き会議を再開します。再度休憩いたします。

休 憩 (16 : 29)

休憩中に取り扱いについて自由討議

再 開 (16 : 30)

本田委員長 休憩を解き会議を再開します。

9月定例会において結論を出すこととし、引き続き継続審査としたいと考えますが、これに異議ありませんか。(なし) そのように決定いたしました。

(4) その他

本田委員長 日程第4、その他を議題とします。執行部から報告等ありませんか。

青木商工観光課長 スキー場の民営化後の入込者数や経営状況について、6月の委員会で報告させていただきました。委員の皆さんの中からは索道や圧雪車の経費について不安が残ると指摘があり、市長からは検討しているという答弁をさせていただいたところです。検討結果について報告させていただきます。

平成14年12万7千人の集客があった5つのスキー場についてですが、平成25年民営化で入込数増えましたが8万4千人、入込数最大の平成14年に比べ4万3千人少なくなっています。このような状況を見て、サイズダウンが必要なんだろう、全体の数を減らすことも必要なんだろう、という声もありますが、民営化したばかりですので事業者の更なる営業努力をお願いし、事業収益収支事業、いわゆるリフト券やレストラン収入で賃金や光熱水費を払うという経営のところには支援しないことは今までどおりとさせていただきたい。ただし、市の施設である索道施設と圧雪車については持ち主責任として、設備の安全性を維持するに必要な経費を市が負担することとし、9月議会に補正案件として提案することとしております。以上、報告とさせていただきます。

本田委員長 9月議会に補正で提案されるということですので、本日は以上といたします。

富永委員 ホワイトデータセンターの誘致について、その後どうなっていますか。

青木商工観光課長 新潟県内の候補地11地区に絞られています。その中に魚沼市は入っています。予定では8月末に絞り込み、それを9月末にという話でしたが、日程がずれ込んで年内に候補地の選定の発表があるということです。

富永委員 発表が遅れるということですが、手を挙げてから今まで年内に発表されるまでに、市の方で積極的な誘致活動する予定はありませんか。

青木商工観光課長 各候補地に県の委託を請けたコンサルが入っています。状況をどの地区も一斉に調べています。そのコンサルに魚沼市の優位性をアピールしている状況です。

富永委員 具体的にはどんなアピールをしていますか。

青木商工観光課長 雪がキーワードになってきますので、積雪が2メートル50センチあるので経費をかけずに集められる。それから銀山では夏に雪まつりができる土地柄であること。北魚沼農協の雪冷熱の実績、湯之谷地区や守門地区の雪を使った保存施設等実績が高く評価されていることも事実です。

富永委員 それは当初のアピールだと思いますが、手を挙げてからアピールはしていませんか。

青木商工観光課長 今、誘致を考えている企業名が紹介されていないので、直接行くことはできません。モニタリングしている調査企業との折衝にとどまっています。

富永委員 雪国観光圏の進捗状況はどうなっていますか。

青木商工観光課長 雪国観光圏は7地区で手を挙げて、今まで点で捉えていた観光を面で捉

えようとスタートしましたが、もう1ランク上に上がろうと雪国のブランド化を目指し、データ調査を積み上げています。雪国観光圏で具体的に何ができたというところには至っておりません。

本田委員長　しばらくの間休憩いたします。

休　　憩（16：38）

休憩中に懇談的に意見交換

再　　開（16：41）

本田委員長　休憩を解き会議を再開します。その他について皆さんからありませんか。

森山委員　有機センターの籾殻収集について、今年から3ヘクタール以下は収集しないという方針が出されたと聞いておりますが、影響が大きいと思いますが苦情等きていませんか。

星農林課長　今まで集めていた方から何とかできないかと話がきています。農政室の方から今までの経過できて、実際に有機センターで使う籾殻の量が、今までになく大口のところから収集のお願いをされた。なるべく収集に経費をかけられないので、効率ばかり追うわけではないが3ヘクタール以上をお願いしたいということであります。

森山委員　3ヘクタール以下でも、例えば集落でどこかに集積するから取りに来てくれというのは可能でしょうか。

星農林課長　今までもそのような形がありました。それであれば集めるのは無理ではないと思います。

森山委員　集積する形が可能であれば、ぜひ農家組合長にお知らせしていただきたい。

星農林課長　有機センターでは過剰に集めても使い道がありませんので、どの程度出てくるかを踏まえないとはっきりは申し上げられません。

森山委員　有機センター開設当時は各農家をお願いして集めていた経過から、対応していただかないと農家としては困る。集まったら集まったで困るというのは次の段階で考えるということで、ある程度集積できたら有機センターから収集してもらいたいという声が農家組合長から出てくるはずだから、考えて対応してもらいたい。

星農林課長　全部の農家組合が対応できるわけでもないでしょうし、例えば田んぼの中に全部あけますという時に有機センターが取りに行けるか。下が固くて車が入れて、道から近くて等要件がつくと思います。お知らせする以上は何らかの手立てを考えなければならないと思います。

森山委員　白穂の被害を現地調査で状況を見てきましたが、これについて魚沼市として救済策等は考えていますか。

星農林課長　今現在市単独で考えておりません。8月11日に農協と新潟県の普及センターと被害について話をしました。白穂自体について何かをして米に戻るわけではない。どの程度の被害になるのか把握が必要。普及センターでは、稲がかなり柔らかい時にこすれたので着色米がどうなるかが心配だと、着色米については普及センターと農協が9月に入ってからすぐ行うそうですが、収穫まで調べて本当に着色米が出そうということになった時

に、簡単ではないが色彩選別にお金はかかるので、助成に市や農協からなんとか考えられないかという話はしています。私どもも予算が沢山あるわけではないので、程度にもよりますが量が増えるようであれば、農協と一緒に考えたい。

本田委員長　その他、委員の皆さんの中でご意見、協議事項等はありませんか。(なし)
本日の会議録の調整については委員長に一任願います。本日の産業建設委員会は、これで閉会します。

閉　　会（16：47）